

平成25年5月号

No.650

広報

せとうち

SETOUCHI



希望にあふれる新1年生!

5月19日(日)三島民バレー大会

人口のうごき

平成25年 4月1日

| | |
|-----|--------------|
| 総人口 | 9,692 (-153) |
| 男 | 4,667 (-72) |
| 女 | 5,025 (-81) |
| 世帯数 | 5,351 (-49) |

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

- 当初予算……………P 2
- お知らせ……………P 4
- カレンダー……………P 12
- うもーれ 古高へ!……………P 13
- 戸籍の窓……………P 14
- まちの話題……………P 15

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

平成25年度当初予算

平成25年度当初予算においては、災害に強いまちづくりを最優先とし、財政健全化の歩みを進めつつ、持続可能な瀬戸内町の実現に向けて各種施策推進のための予算編成を行いました。

| | |
|------|--------------|
| 一般会計 | 7,531,712千円 |
| 特別会計 | 4,370,953千円 |
| 水道会計 | 208,713千円 |
| 総額 | 12,111,378千円 |

平成25年度 各会計当初予算

(単位:千円, %)

| 区分 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減額 | 増減比 | |
|-------------|------------|------------|-----------|-----------|--------|
| 一般会計 | 7,531,712 | 7,385,876 | 145,836 | 2.0 | |
| 特別会計 | 巡回診療 | 311,120 | 411,842 | △ 100,722 | △ 24.5 |
| | 国保事業 | 1,828,605 | 1,950,753 | △ 122,148 | △ 6.3 |
| | 国保直診 | 20,052 | 20,767 | △ 715 | △ 3.4 |
| | と畜場 | 2,327 | 2,371 | △ 44 | △ 1.9 |
| | 船舶 | 280,393 | 341,994 | △ 61,601 | △ 18.0 |
| | 上屋 | 3,491 | 3,929 | △ 438 | △ 11.1 |
| | 農業集落排水 | 21,797 | 25,691 | △ 3,894 | △ 15.2 |
| | 介護保険 | 1,472,752 | 1,412,131 | 60,621 | 4.3 |
| | 簡易水道 | 316,034 | 308,608 | 7,426 | 2.4 |
| | 後期高齢者医療 | 114,382 | 109,764 | 4,618 | 4.2 |
| | 計 | 4,370,953 | 4,587,850 | △ 216,897 | △ 4.7 |
| 一般会計 + 特別会計 | 11,902,665 | 11,973,726 | △ 71,061 | △ 0.6 | |

| 公営企業(水道事業)会計 | 平成25年度 | 平成24年度 | 増減額 | 増減比 |
|--------------|---------|---------|---------|--------|
| 収益的収支(収入) | 169,744 | 170,205 | △ 461 | △ 0.3 |
| “(支出) | 161,743 | 161,728 | 15 | 0.0 |
| 資本的収支(収入) | 2 | 2 | 0 | 0.0 |
| “(支出) | 46,970 | 55,918 | △ 8,948 | △ 16.0 |

一般会計当初予算の概要

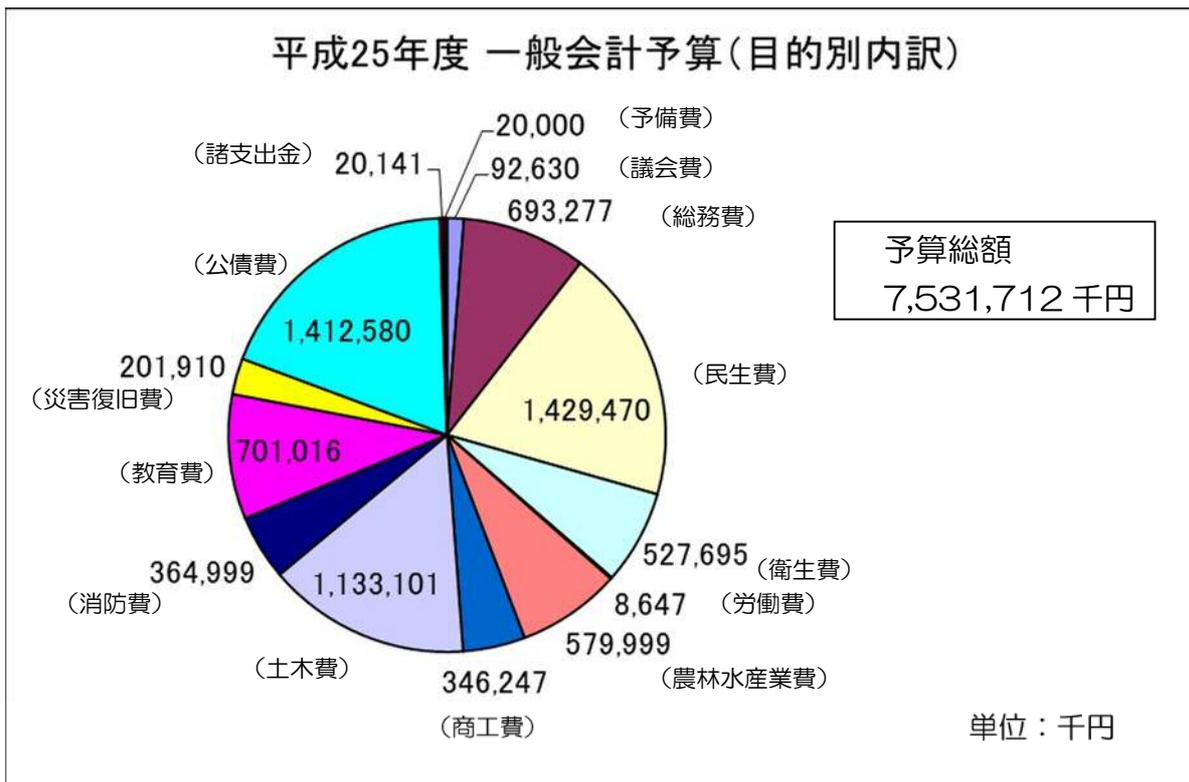
平成25年度の一般会計当初予算は、投資的経費（普通建設事業費や災害復旧事業費など）が、対前年度比 305,599 千円（20.6%）の増額、義務的経費（人件費や公債費など）が、対前年度比 87,625 千円（2.5%）の減額、その他経費（物件費、補助費、繰出金など）が、対前年度比 72,138 千円（3.1%）の減額となり、総額では対前年度比 145,836 千円（2.0%）増額のとなっています。

平成25年度一般会計歳入歳出予算額（内訳） （単位：千円、％）

| 歳入区分 | 予算額 | 構成比 |
|-------------|-----------|-------|
| 自主財源 | | |
| 町税 | 713,497 | 9.5 |
| 分担金及び負担金 | 41,105 | 0.5 |
| 使用料及び手数料 | 135,900 | 1.8 |
| 財産収入 | 41,226 | 0.5 |
| 寄附金 | 3 | 0.0 |
| 繰入金 | 8,010 | 0.1 |
| 繰越金 | 1 | 0.0 |
| 諸収入 | 67,169 | 0.9 |
| 計(自主財源) | 1,006,911 | 13.4 |
| 依存財源 | | |
| 地方譲与税 | 58,001 | 0.8 |
| 利子割交付金 | 1,500 | 0.0 |
| 配当割交付金 | 1,000 | 0.0 |
| 株式譲渡等所得割 | 150 | 0.0 |
| 地方消費税交付金 | 83,000 | 1.1 |
| 自動車取得税交付金 | 7,600 | 0.1 |
| 地方特例交付金 | 1,100 | 0.0 |
| 地方交付税 | 3,917,568 | 52.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 2,050 | 0.0 |
| 国庫支出金 | 754,779 | 10.0 |
| 県支出金 | 468,853 | 6.2 |
| 町債 | 1,229,200 | 16.3 |
| 計(依存財源) | 6,524,801 | 86.6 |
| 歳入合計 | 7,531,712 | 100.0 |

| 歳出区分 | 予算額 | 構成比 |
|--------|-----------|-------|
| 議会費 | 92,630 | 1.2 |
| 総務費 | 693,277 | 9.2 |
| 民生費 | 1,429,470 | 19.0 |
| 衛生費 | 527,695 | 7.0 |
| 労働費 | 8,647 | 0.1 |
| 農林水産業費 | 579,999 | 7.7 |
| 商工費 | 346,247 | 4.6 |
| 土木費 | 1,133,101 | 15.0 |
| 消防費 | 364,999 | 4.8 |
| 教育費 | 701,016 | 9.3 |
| 災害復旧費 | 201,910 | 2.7 |
| 公債費 | 1,412,580 | 18.8 |
| 諸支出金 | 20,141 | 0.3 |
| 予備費 | 20,000 | 0.3 |
| △繰上充用額 | | 0.0 |
| 歳出合計 | 7,531,712 | 100.0 |

自主財源（町が自前で調達できる財源）は、
 予算額の13.4%
 公債費（町の借金返済額）は、
 予算額の18.8%
 ●今後とも財政健全化に取り組めます●



平成 25 年度瀬戸内町地域提案型事業の募集について

企画課では、瀬戸内町長期振興計画における「自然・文化を生かした住民参加・人づくりのまち」を基本理念として、住民参画と協働により、安心して住み続けることのできる「まちづくり」を推進するための活動（事業）に対し、補助金を交付します。

交付対象者は、瀬戸内町内の集落や自治会、任意団体等で、地域提案型事業として交付決定を受けたものに対して活動費の一部を町が助成（上限30万円）するものです。

具体的な活動内容は、集落内道路の維持管理作業や高齢者の見守り・支え合い活動、文化芸能等伝承活動、地域産業活性化支援などです。

申込期間は、6月28日（金）必着となります。

募集要項や応募様式は町のホームページからダウンロードできますので、多数のご応募お待ちしております。

お問い合わせ及び申込先

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

瀬戸内町役場 企画課 きらめき推進係

TEL 0997-72-1112（直通）

参議院議員通常選挙に伴う臨時職員について

瀬戸内町選挙管理委員会では、参議院議員通常選挙に伴う臨時職員を募集いたします。

【応募資格】

20 歳以上 60 歳未満

瀬戸内町に住所を有している者

町税及び使用料に滞納がない者（同一世帯含む）

【応募期間】

平成 25 年 5 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日（土、日、祭日は除く）

※郵送可 5 月 31 日（金）消印有効

【申込手続】

履歴書提出

【採用方法】

書類選考のうえ、採用者には別途通知いたします。

【雇用期間】

平成 25 年 6 月より 2 ヶ月程度

【問合せ・提出先】

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

瀬戸内町選挙管理委員会 TEL0997-72-2183



「いきいき健康クラブ」入会申込みについて

教育委員会では、平成25年度「いきいき健康クラブ」の申し込みを受け付けています。
参加ご希望の方は、下記申込書にてお申し込みください。

○「いきいき健康クラブ」とは

☆趣 旨 高齢化社会が進行する中で、高齢者が充実した生き甲斐のある生涯をおくるために、健康づくり、レクリエーション等を通して、自分の役割や生き方について学習する。

☆対 象 瀬戸内町に居住する60歳以上の男女

☆主 管 瀬戸内町教育委員会社会教育課【電話：0997-72-2905】

☆実施期間 平成25年5月～平成26年3月（年7回予定）

☆実施場所 中央公民館 他

☆活動内容(平成24年度実施)

開講式・講話、グラウンドゴルフ、野外研修、創作活動、新年会、閉講式

☆申込方法

下記用紙にて年間登録料（1,000円）を添えて社会教育課へ申請してください。電話及び申込用紙のみでの受付はいたしません。

なお、活動に関する材料費等その他経費は必要に応じて別途徴収いたしますので、ご理解の上登録されてください。

※各講座の案内・連絡に利用しますので正確にご記入ください。

キリトリ線

いきいき健康クラブ申込書 （受付No, ）

| | | |
|------|----------------|-----|
| フリガナ | | 性 別 |
| 氏 名 | | 男・女 |
| 生年月日 | T・S 年 月 日 (歳) | |
| 住 所 | 〒894- 瀬戸内町 | |
| 電話番号 | | |

平成25年全国戦没者追悼式参列遺族の募集

全国戦没者追悼式に参列を希望される遺族の方を募集します。

○期 日 平成25年8月15日（木）（前日から団体行動となります。）

○場 所 日本武道館（東京都千代田区）

○対象者 ・戦没者の配偶者及び三親等内の遺族（過去参列していない方を優先します。）
・一般戦災死没者の配偶者及び三親等内の遺族（過去参列していない方を優先します。）

○申込期間 平成25年5月1日（水）～5月31日（金）

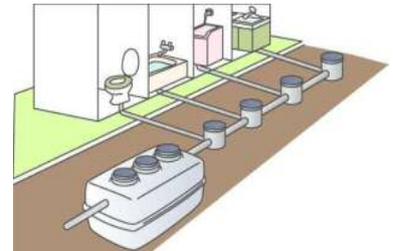
○申込先 瀬戸内町役場 保健福祉課保健福祉係

○問合せ先 県庁社会福祉課 電話 099（286）2830 F A X 099（286）5568

合併処理浄化槽設置整備補助金制度について

瀬戸内町では、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽設置整備補助金制度を実施しています。また、平成13年4月の浄化槽法の改正により、浄化槽を設置する場合は、合併処理浄化槽にすることが義務付けられました。

※合併処理浄化槽とは・・・し尿と生活排水（台所・風呂・洗濯の排水など）を処理できる浄化槽。単独処理浄化槽やくみ取り式便槽では処理できない生活排水を処理できるため、川や海の水質を保全することができる。



1.対象

この制度の対象は、以下の条件を満たす場合です。

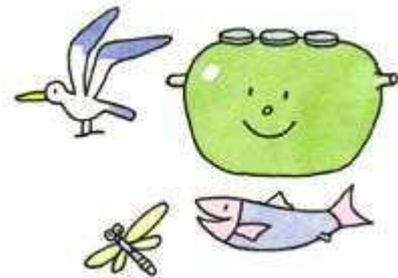
- (1)農業集落排水対象地域（阿木名集落）外の地域であること。
- (2)処理対象人数が10人以下の合併処理浄化槽であること。
- (3)居住を目的とした住宅であること。店舗併設住宅の場合は、居住部分の床面積が2分の1以上であること。

2.補助金額

補助金額は以下のとおりです。

※撤去費は、住居建て替えの場合、対象外となります。

| 区 分 | 補助金額 |
|------------|----------|
| 5人槽 | 482,000円 |
| 7人槽 | 564,000円 |
| 10人槽 | 698,000円 |
| 単独処理浄化槽撤去費 | 90,000円 |
| くみ取り式便槽撤去費 | 100,000円 |



3.受付期間

平成25年4月1日から年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため受付期間内であっても早期に終了する場合がありますのでご了承ください。

4.申請方法

浄化槽設置施工業者が申請を代行しますので、各施工業者にお問い合わせください。

5.お問い合わせ

瀬戸内町役場生活環境課 電話:0997-72-1113(直通) Fax:0997-72-1120

熱き戦いの

それ以上のドラマがある

～Sea On The World～
海は世界をつなぐ 人をつなぐ



第21回

奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会

7/7 2013 日 AM9:00 START



大会公式サイト

http://www.e-sports.jp/sk_kakeroma/

瀬戸内町 seakayak@amami-setouchi.org

奄美シーカヤックマラソン in 加計呂麻大会事務局
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
(瀬戸内町役場 2階 まちづくり観光課内)

Tel 0997-72-1115

Fax 0997-72-1120

参加申込締切日

5月15日(水)

鹿児島県指定の地域リハビリ相談窓口が設置されました！

「奄美圏域 地域リハビリテーション広域支援センター」のご案内

奄美のみなさまが住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくための支援をおこなっています。



奄美圏域地域リハビリテーション
広域支援センター長 秋山 洋一

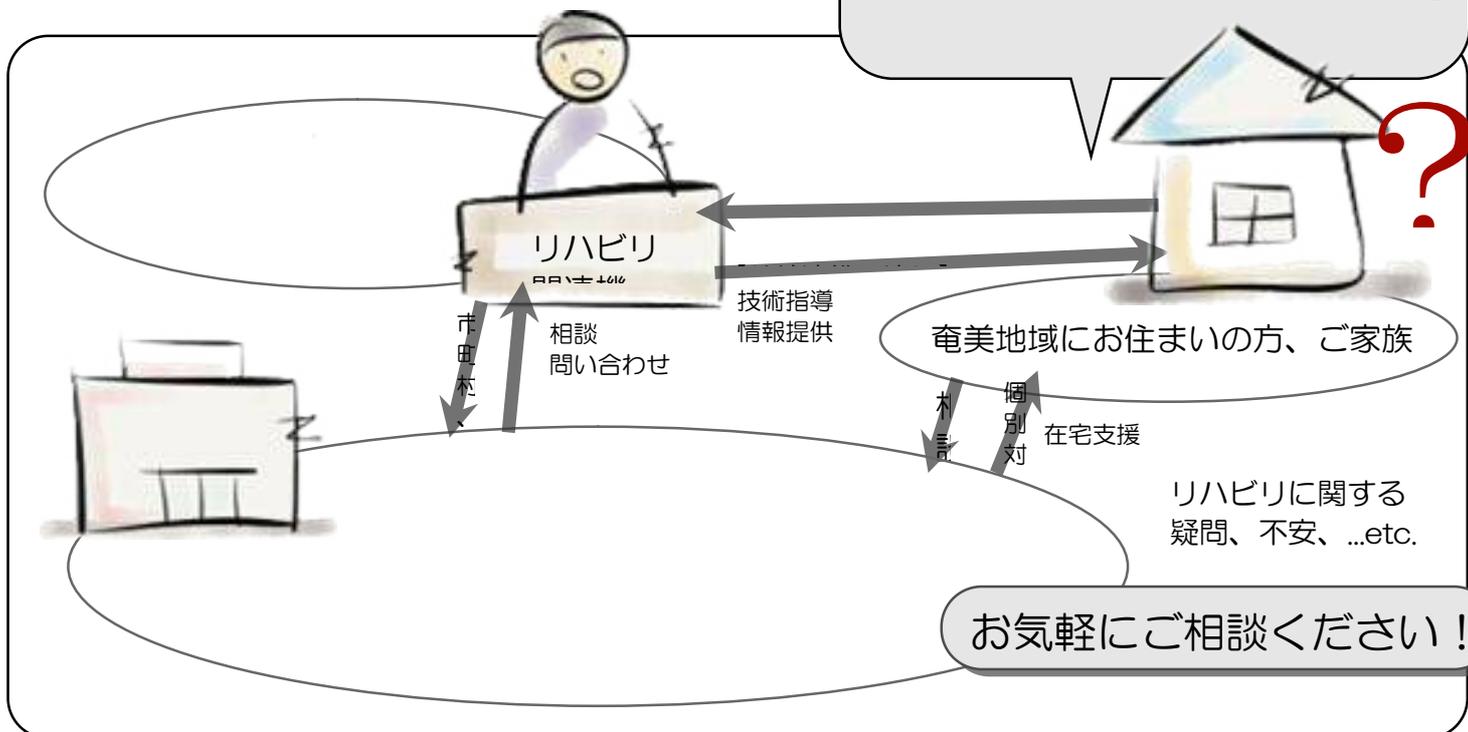
【地域リハビリテーション広域支援センターの役割】

奄美圏域地域リハビリテーション広域支援センターは、鹿児島県地域リハビリテーション推進事業の一環として奄美圏域における地域保健・医療・福祉の連携を図り、地域リハビリテーションの充実に寄与することを目的として下記の項目に関する活動を推進していきます。

- (1) 地域リハビリテーション実施機関への支援
 - ・地域住民の相談への対応に係る支援
 - ・福祉用具、住宅改修等の相談への対応に係る支援
- (2) 地域におけるリハビリテーション実施機関等の従事者に対する援助・研修
 - ・地域におけるリハビリテーション実施機関の従事者に対する実地の技術支援
 - ・リハビリテーション従事者に対する研修会
- (3) 地域における関係団体、患者の会、家族の会等からなる連絡協議会の設置・運営
地域リハビリテーションに関係する職種の方々に地域リハビリテーションの推進のための検討会を開催します。

たとえば、こんなとき...

- ・退院した後の自宅での生活が不安...
 - ・安全な介助方法がわからない？
 - ・リハビリに関する社会資源？
 - ・自宅でリハビリを継続したい...
 - ・どんな福祉用具を選んだらいいの？
 - ・手すりの設置などの環境設定をしたい
 - ・地域で使えるサービスがわからない？
- ...その他



【連絡先：相談窓口】
奄美圏域地域リハビリテーション
広域支援センター（社団法人 大島郡医師会病院）
0997-54-8111(代) 内線 280
秋山 洋一

平成24年度「瀬戸内町ふるさと応援基金」寄付者の公表について

ふるさと納税制度により、「瀬戸内町ふるさと応援基金」に寄附をしていただいた方の一覧です。（公表について承諾をいただいた方のみ掲載しています。）

ご寄附をいただいた方々、誠にありがとうございました。皆様のご期待に応えるよう、「まちづくり」に取り組んでいきたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。

なお、名簿は寄附の申込順となっています。

H25.4.1 現在

1 寄附者一覧表

| お名前 | ご住所 | 寄附金額 | 指定事業 |
|-------|------|-------------|---|
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 非公表 | 神奈川県 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 非公表 | 神奈川県 | 30,000円 | (2)保健・医療・福祉の向上に資する事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 勇 博道 | 東京都 | 20,000円 | (3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業 (5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 非公表 | 神奈川県 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 非公表 | 大阪府 | 100,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 宮畑 豊 | 東京都 | 161,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 非公表 | 東京都 | 150,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 東 昭子 | 大阪府 | 30,000円 | (3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業 |
| 辻 正司 | 東京都 | 10,000,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 武部 園子 | 東京都 | 5,000円 | (2)保健・医療・福祉の向上に資する事業 (3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業 (5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |

| | | | |
|-------|------|-------------|--|
| 永井 龍雲 | 沖縄県 | 300,000円 | (5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業 |
| 長山 強 | 千葉県 | 600,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 山田 洋次 | 東京都 | 1,500,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 前田 勝也 | 沖縄県 | 200,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 非公表 | 神奈川県 | 30,000円 | (3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業 |
| 足立 栄一 | 神奈川県 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 井上 正敏 | 広島県 | 30,000円 | (4)快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 足立 栄一 | 東京都 | 5,000円 | (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 |
| 非公表 | 兵庫県 | 100,000円 | (1)活力ある産業の振興に資する事業 (2)保健・医療・福祉の向上に資する事業 (3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業 (4)快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業 (5)教育文化を育み、観光交流を推進する事業 (6)安心安全、共生・協働のまちづくりに資する事業 (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業。 |
| 28 件 | 計 | 13,321,000円 | |

2 基金の運用状況(指定事業別)

| 指定事業区分 | 23年度末残高 | 24年度積立額 | 24年度取崩額 | 24年度末残高 |
|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| (1)活力ある産業の振興に資する事業 | 25,000円 | 10,000円 | | 35,000円 |
| (2)保健・医療・福祉の向上に資する事業 | 1,630,000円 | 41,000円 | | 1,671,000円 |
| (3)自然環境や景観の保全・再生に資する事業 | 305,000円 | 92,000円 | | 397,000円 |
| (4)快適に暮らせる環境整備及び定住促進に資する事業 | 25,000円 | 50,000円 | | 75,000円 |
| (5)教育・文化を育み、観光交流を推進する事業 | 700,000円 | 332,000円 | | 1,032,000円 |
| (6)安心安全、共生・協働のまちづくりに資する事業 | 20,000円 | 10,000円 | | 30,000円 |
| (7)その他、この条例の目的達成に必要と町長が認める事業 | 22,183,418円 | 12,786,000円 | 13,468,000円 | 21,501,418円 |
| 計 | 24,888,418円 | 13,321,000円 | 13,468,000円 | 24,741,418円 |

行政に対するご相談は、行政相談委員へ

平成25年4月1日付けで嘉原篤己さんが行政相談委員（総務大臣委嘱）に引き続き委嘱されました。行政相談委員は、国の行政機関等の業務に関する国民からの苦情の相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等にその苦情を通知し、その解決の促進を図ります。また、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を総務大臣に対して述べることにより、行政の改善に貢献しています。例えば、道路、登記、税金、年金、郵便、労働などの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。なお、相談は、無料で秘密は守られます。

行政相談委員の連絡先 嘉原 篤己 瀬戸内町阿木名 164-11 ☎ 0997-72-0827

平成25年度 瀬戸内町諸税納期限・振替・督促日一覧表

| | | | | | | | |
|--------------------|-----|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 町県民税 | 月 別 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10月 | 11月 |
| | 納 期 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 |
| | 納期限 | 7 月 10 日 | 8 月 12 日 | 9 月 10 日 | 10 月 10 日 | 11 月 11 日 | 12 月 10 日 |
| (特別徴収分) (事業所関係) | 督促日 | 8 月 1 日 | 9 月 3 日 | 10 月 2 日 | 11 月 1 日 | 12 月 3 日 | 1 月 6 日 |
| | 月 別 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 前 4 月 | 前 5 月 |
| | 納 期 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 | 翌月 10 日 |
| | 納期限 | 1 月 10 日 | 2 月 10 日 | 3 月 10 日 | 4 月 10 日 | 5 月 12 日 | 6 月 10 日 |
| | 督促日 | 2 月 3 日 | 3 月 4 日 | 4 月 1 日 | 5 月 2 日 | 6 月 3 日 | 7 月 2 日 |

| 税目等 | | 期 別 | 1 期 | 2 期 | 3 期 | 4 期 |
|---------------------------|---------|-----|------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 町県民税 (普通徴収分) (個人関係) | 納 期 | | 6 月 1 日 ～30 日 | 8 月 1 日 ～31 日 | 10 月 1 日 ～31 日 | 1 月 1 日 ～31 日 |
| | 納期限・振替日 | | 7 月 1 日 | 9 月 2 日 | 10 月 31 日 | 1 月 31 日 |
| | 督促日 | | 7 月 23 日 | 9 月 24 日 | 11 月 22 日 | 2 月 24 日 |
| 固定資産税 | 納 期 | | 4 月 1 日 ～30 日 | 7 月 1 日 ～31 日 | 12 月 1 日 ～25 日 | 2 月 1 日 ～2 月末日 |
| | 納期限・振替日 | | 4 月 30 日 | 7 月 31 日 | 12 月 25 日 | 2 月 28 日 |
| | 督促日 | | 5 月 22 日 | 8 月 22 日 | 1 月 16 日 | 3 月 24 日 |

| | | |
|-------|----------|--------------|
| 軽自動車税 | 納 期(全 期) | 5 月 1 日～31 日 |
| | 納期限・振替日 | 5 月 31 日 |
| | 督促日 | 6 月 22 日 |

| | | 期 別 | 1 期 | 2 期 | 3 期 | 4 期 |
|------------------|---------|-----|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 国民健康保険税 | 納 期 | | 7 月 1 日 ～31 日 | 8 月 1 日 ～31 日 | 9 月 1 日 ～30 日 | 10 月 1 日 ～31 日 |
| | 納期限・振替日 | | 7 月 31 日 | 9 月 2 日 | 9 月 30 日 | 10 月 31 日 |
| | 督促日 | | 8 月 22 日 | 9 月 24 日 | 10 月 22 日 | 11 月 22 日 |
| 後期高齢者 医療保険料 | 期 別 | | 5 期 | 6 期 | 7 期 | 8 期 |
| | 納 期 | | 11 月 1 日 ～30 日 | 12 月 1 日 ～25 日 | 1 月 1 日 ～31 日 | 2 月 1 日 ～2 月末日 |
| | 納期限・振替日 | | 12 月 2 日 | 12 月 25 日 | 1 月 31 日 | 2 月 28 日 |
| 介護保険料 (普通徴収分) | 督促日 | | 12 月 24 日 | 1 月 16 日 | 2 月 24 日 | 3 月 24 日 |

★税務課からのお願い **納期限は必ず守りましょう。!**

「**納付は便利で安心な口座振替にしてみませんか!**」

『**納期限を過ぎると期別ごとに 200 円の督促手数料が課せられます**』

※ 納期限及び振替日が土・日・祭日の場合は、翌日に振り替えられます。

5月 2013年(平成25年) せとうち情報カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|------------------------------|---|--|--|--|--------------------------------|
| 28  | 29 | 30  | 1 | 2 ☆ぽっかぽか くらぶ | 3 憲法記念日 | 4 みどりの日 |
| 5 こどもの日 | 6 振替休日 | 7 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎元気な足 腰講座 | 8 | 9 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎5歳児健診 | 10 ☆ぽっかぽか くらぶ | 11 |
| 12 | 13 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース | 14 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎元気な笑 顔教室 ◎元気な足 腰講座 | 15 | 16 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎男の料理 教室 ◎1歳8か月 健診 | 17 ◎わくわく キッズ (3歳 児以下) | 18 ◎わくわく キッズ (3歳 児以上) |
| 19 | 20 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース | 21 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎元気な笑 顔教室 ◎元気な足 腰講座 | 22 | 23 ☆ぽっかぽか くらぶ | 24 ☆ぽっかぽか くらぶ | 25 |
| 26  | 27 ☆きゅら島コ ツコツ継続コ ース | 28 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎元気な笑 顔教室 ◎元気な足 腰講座 | 29  | 30 ☆ぽっかぽか くらぶ ◎7か月健診 | 31 ☆ぽっかぽか くらぶ  | 1 |
| <p>○ ぽっかぽかくらぶ、きゅら島コツコツ継続コース、7か月児健診、1歳8か月健診、5歳児健診、わくわくキッズ (3歳児以下・3歳児以上) 問合せは、保健福祉課 保健予防係 TEL0997-72-1068 (直通) 元気な笑顔教室、元気な足腰講座、男の料理教室の問合せは、保健福祉課 地域支援係 TEL 0997-72-1153 (直通)</p> | | | | | | |

古高元年！

【古仁屋高校のコーナー⑦】4月1日に佐久間健士校長を迎え、「古高元年」が本格的にスタートしました。瀬戸内町や古高振興対策協議会等の支援に感謝しつつ、地域に選ばれ、愛され、貢献する古高であり続けるよう生徒・職員一同頑張ります。

四月から、県立古仁屋高等学校に赴任しました校長の佐久間健士です。勉強に部活動に頑張っている生徒に元気を感じています。家庭と地域のみならず、将来社会で活躍できる生徒を育てていきたいと思えます。

地域に開かれた学校を目指し、校訓「自立」「敬愛和協」「勤勉誠実」のもと、本校教育の充実・発展に努めてまいります。よろしくお願いたします。



平成二十四年度受賞者

皆勤賞

「一年」弓削竜馬・鎌田ないる・牧亜野美
 福山功徳・與島朋浩・勝田ゆずき
 喜村奈々瀬

「二年」有川翼・蘇龍ノ介・龍元圭介

祈愛理・久保晴紀・貞宏樹 泰俊樹

徳重和樹・渡島泰志・山元純平

島田千春・信島梨沙・秀岡七海

ひなまつり書道展

「南日本書道会賞」重山ひろか

県民大学書道講座・

古仁屋高校書道部合同作品展

県民大学書道講座・古仁屋高校書道部合同作品展を三月十八日から二十二日まで古仁屋郵便局ふれあいコーナーにて開催しました。多数の御来場有難うございました。



古仁屋郵便局
ふれあいコーナーにて

お別れ式（名瀬港にて）



離任式



前列右より松元／佐久間／隈元
後列右より平田／寺田／藤崎／上原



転出・転入された先生方

| 転 出 | | | | 転 入 | | | |
|-----|-----|---------|-----------|-----|-----|---------|----------|
| | 教科等 | 氏名 | 転出先 | | 教科等 | 氏名 | 前任校等 |
| 1 | 校長 | 荷 福 章 義 | 定年退職 | 1 | 校長 | 佐久間 健 士 | 野田女子高等学校 |
| 2 | 数学 | 久保園 剛 士 | 明桜館高等学校 | 2 | 数学 | 寺 田 哲 哉 | 九州大学大学院 |
| 3 | 理科 | 宇 都 慎一朗 | 県総合教育センター | 3 | 理科 | 隈 元 清 志 | 福山高等学校 |
| 4 | 英語 | 西 口 朋 | 額娃高等学校 | 4 | | | |
| 5 | 養護 | 新 田 里 美 | 鹿児島商業高等学校 | 5 | 養護 | 松 元 奈津美 | 沖永良部高等学校 |
| 6 | 事務 | 入 田 豊 子 | 鹿児島南高等学校 | 6 | 事務 | 上 原 隆 寛 | 朝日中学校 |
| 7 | 事務 | 上之原 綾 | 鹿児島市役所 | 7 | 事務 | 藤 崎 泰 裕 | 甲南高等学校 |
| 8 | 図書 | 益 田 若 子 | 大島北高等学校 | 8 | 図書 | 平 田 菜穂子 | |

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は3月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

おめでとう



名前 保護者 住所
 里山 翼 智和 阿木名

ご結婚



名前 本籍
 和田 晋弥 鹿児島市

納 綾弥音 奄美市

本 庄 亨 兵庫県

福 沢 厚 於 齊

杉 村 貴子 埼玉県

里 山 頼智 勝 浦

海 田 奈穂 奄美市

お悔やみ

申し上げます



氏 名 年齢 本籍
 徳 弘子 64 諸 鈍

村 田 文男 86 久 慈

野村 学 古仁屋
 里 昌英 西古見
 宮原 セツ 宇検村
 沖島 ナミ 嘉 鉄
 勝島 ふじの 油 井
 喜村 テル 103 古 志

香典返し(社協へ)(3月分)

(遺族) (故人) (住所)
 廣 和子 俊宜 於 齊

與 島 忠麿 義博 松 江

合計 30,000円也

広報紙郵送料

(氏名) (住所)
 井口 律子 五千円 東京都

渡 喜一 一万円 東京都

皆様の「ご寄付」

ありがとうございます。

平成25年度労働保険年度更新手続きのお知らせ!

6月3日(月)から7月10日(水)までは労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です。

- 平成23年度から、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入もれ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。また、申告書の郵送・電子申請による提出もご検討ください。

鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係 ☎099-223-8276

「広報せとうち」に広告掲載できます。

| 広告サイズ | 広告掲載料(1回) |
|--------------|-----------|
| 縦 5cm×横 8cm | 5,000円 |
| 縦 5cm×横 17cm | 10,000円 |

6箇月連続掲載で、1回分無料に!

【問い合わせ先】

役場企画課情報政策係 0997-72-1112

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

国民年金保険料の口座振替・前納制度のご案内!

国民年金加入者の皆様は、口座振替により保険料を納めていただいた場合の「便利」で「おトク」な情報をお知らせします。

口座振替により保険料を納めていただく、自動引き落としで納め忘れの心配がありません。金融機関等へ行く手間と時間が省けます。

さらに前納制度をご利用いただくと、現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変おトクです。

お申込み方法

- 口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関届出印)し、年金事務所、役場町民課国民年金係の窓口でお申込みください。また、金融機関窓口にて提出いただいても結構です。

お問い合わせは

町役場町民課国民年金係 0997-72-1060

奄美大島年金事務所 0997-52-4341

中学校卒業式

くまわりの人々に感謝し、
3月13日、古仁屋中学校
(向美芳校長)で卒業式が
行われた。式は、卒業生50
名の入場から始まり、一人
一人に向井校長から卒業証
書が手渡された。



向井校長は、式辞の中で
卒業生へ「思いやりと誠
実・学ぶ努力・感謝」とい
う三つの事をはなむけの言
葉として贈りました。
また、房町長は、どこへ
行っても明るく楽しく頑張

れる方法として「自分の夢
をたくさん人に語ること」
と夢を持つことの大切さを
述べました。

そして卒業生を代表して
実大尊君が「先生方は、い
つも私たちに本気で向き合
い悩んでいる時はやさしく
声を掛け導いてくれました。
また、両親のおかげでこう
して全員が卒業証書を頂く
ことができ、それぞれの夢
を持って旅立ちます。」と決
意を述べ卒業式を締めくく
りました。



A E D 寄贈

く緊急医療体制の整備く
3月27日、全国共済農業協
同組合・鹿児島本部ならびに
あまみ農業協同組合大島事業
部の方が来られA E D (自動
体外式徐細動器)の贈呈式が
行われた。

J Aが取り組んでいる交通
事故対策の一環として奄美大
島の5市町村に寄贈しました。
町長は、「普段は役場庁舎
内に設置し、イベント時には
有効活用して行きたい」とA
E Dの重要性を話した。



網野子バイパス

くトンネル銘板く
国道58号は、奄美大島を
南北に縦断する重要な幹線
道路で、網野子バイパスは
平成15年度より整備を進
め昨年末に貫通しました。

そこで、トンネルの銘板
の文字を役勝側を房町長が
網野子側を徳あすかさんが
書きました。

徳あすかさんは、「依頼
された当初は戸惑ったが、
頼まれた以上はやりたくい
思い書道部で学んだ事を活
かして書き、帰省した際に
見るのが楽しみ」と話して
いました。



小学校入学式

く入学おめでとうく
4月8日、古仁屋小学校
(高峯正一校長)で入学式
が行われました。

少し緊張した様子の新入
生たちは、担任の先生に先
導され入場すると、保護者
の方が一斉にデジカメなど
で撮影していました。

在校生を代表して森田淳
之介君が「いままでとは違
って時間を守り自分のこと
は自分でできるようになる
こと、これからは僕たち
に何でも聞いてください。
明日からみなさんが登校す
るのを楽しみにしている」
と歓迎しました。



小学校卒業式

クロマグロの町

新たな挑戦
3月22日古仁屋小学校(能見義也校長)で卒業式が行われました。

71名の卒業生に対して能美校長は、「これから一歩一歩進んでいく自分の道に二度ない人生として確かな歩みを続けていってほしい」と式辞を述べました。

卒業生の別れの言葉では、泣くのを我慢して声を詰まらせながらお世話になった先生や親に対して感謝の気持ちを伝えていました。



地産地消を応援します

くろまぐろを訪ねて
第1回古仁屋のお店探険!

本日のランチ
マゴ料理
*お刺身 *フライ *つくね



地産地消
クロマグロ養殖日本一の我が町で地産地消に取り組んでいる店があると聞いて行ってきました。

水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 080-1540-3614

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。
【相談日時及び場所】
5月16日(木) 午前10時~午後1時 中央公民館
5月18日(土) 午前9時~午後3時 与路公民館
※本相談会での直接受託は原則行いません。
正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。
【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部
Tel 0997-72-0147(担当:伊地知)

私たちが提供する
大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ
「家族葬」を提案いたします。

24時間受付-ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間)
15,000円~
35,000円
 - いつでもお参りができます。
- 場所:瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- し尿汲取り・浄化槽清掃管理
- トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃
代表取締役 牧学



☎72-3973
☎72-3714

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬

1袋からダンス・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい

(有) 瀬戸内清掃
代行運搬事業部(fax兼)0997-72-3714